

**市外へ転出した後、ひまわりカード(子ども医療費助成)は使用できません**

市外へ転出する場合はひまわりカードの資格喪失の手続きをお願いします。

なお、健康保険や記載内容に変更があったとき、受給資格者の方のみが転出されるときなども変更手続きが必要です。

☎区役所保健子ども課、総合出張所、芳野分室  
(子ども支援課 ☎328-2158)

**益城町の病児・病後児保育施設が利用できます**

病児・病後児保育事業とは、児童が病氣中や、病氣回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間に専用の保育室で一時的に預かる制度です。

本市は、益城町と令和3年11月1日より協定を締結し、住民が互いの地域の病児保育室を利用できるようになりました。※要事前登録。

☎市内か益城町に住んでいる生後5か月から小学6年生までの児童 ☎益城町役場こども未来課 (☎286-3117)

※利用可能施設や事前登録方法、利用料金等詳しくは、益城町ホームページへ。  
(子ども支援課 ☎328-2158)



益城町ホームページ

**教育委員会会議の傍聴者募集**

☎3月24日(木)午後2時～☎市教育センター4階 ☎10人 ☎当日午後1時半～1時45分に直接市教育センター4階へ ※審議内容は市ホームページに掲載。※YouTubeにてライブ配信を行います。

(教育政策課 ☎328-2704)

**令和4年度「乳幼児ママ・パパ教室」受講団体募集**

☎午前9時半～午後5時/1講座1時間半～2時間(平日・土曜日) ※1団体で年間2回利用可 ☎就学前の子どもを持つ保護者サークル(グループ)に「子育てについての学習会」の講師を派遣します。子育てに関する講話(関わり方・食事・心と身体の発達など)・親子ふれあい運動、音楽、制作遊びなど ☎10人程度のグループ(子育てサークル・保護者会など) ☎3月5日から電話で総合子育て支援センターへ

詳しくは、市ホームページ「乳幼児ママ・パパ教室」へ。  
(総合子育て支援センター ☎364-0123)

**子ども会育成者オンライン講習会** 無料

☎3月22日(火)～4月30日(土) ☎子ども会の企画と運営についての講習会を動画で配信します。詳しくは、市ホームページまたは生涯学習課へ ☎子ども会育成者、子ども会活動に関心のある方 (生涯学習課 ☎328-2736)



**子ども文化会館を再開します**

子ども文化会館は、大規模改修工事のため休館していましたが、4月1日より再開します。

多目的ホールと会議室の予約受付は3月7日より開始します。  
(子ども文化会館 ☎323-0505 (3月1日より開通))



**ふくし・けんこう**

**国民健康保険料 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ**

**国民健康保険料の減免**

☎主たる生計維持者の収入が減少した世帯に対し、国民健康保険料の減免制度があります ☎事業収入等に一定以上の減少が見込まれ、次の①～③すべてに該当する世帯。①令和3年中の事業収入等のいずれかが、令和2年中に比べて10分の3以上減少していること ②主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること ③主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること ☎3月31日(必着)までに国保年金課または区役所区民課へ



詳しくは、市ホームページへ。

**国民健康保険料傷病手当金の支給**

☎新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われることにより、療養のために仕事ができなかった期間で一定の要件を満たした場合、傷病手当金を支給します。申請には事業主等の証明が必要です

対象や申請方法など詳しくは、市ホームページまたは電話でこくほ・こうきコールセンター(☎326-5900)へ。  
(国保年金課 ☎328-2290)



**新型コロナウイルス感染症の影響による65歳以上の方の介護保険料の減免制度**

☎事業収入等に一定以上の減少が見込まれ、次の①、②の両方に該当する方

①世帯の主たる生計維持者の令和3年中の事業収入等のいずれかが、令和2年中に比べて10分の3以上減少している方

②世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である方

☎3月31日(必着)までに区役所福祉課へ申請方法など詳しくは、市ホームページへ。  
(介護保険課 ☎328-2347)



**指定難病医療受給者証の変更申請**

転居等による住所変更、婚姻等による氏名変更、就職・退職等による加入保険の変更、高額かつ長期等の自己負担上限額の特例該当、支給認定基準世帯員の増減あるいは加入保険の変更など、お持ちの指定難病医療受給者証の記載内容等に変更がある場合は、変更(届)申請書の提出が必要です。

変更の届出により自己負担上限額が変わる場合は、原則申請日の翌月一日から適用になります(一部例外あり)。

必要書類等詳しくは、市ホームページまたは区役所福祉課へ。

熊本市 指定難病 検索

(医療政策課 ☎364-3300)

**高齢者の肺炎球菌予防接種 接種期限は3月末まで**

☎助成制度(自己負担4,600円)は一人1回のみ。この機会を逃すと、接種は全額自己負担(9,000円程度)となります ☎過去に未接種で令和3年度に以下の年齢になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日生 ～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生 ～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生 ～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生 ～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生 ～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生 ～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生 ～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生 ～大正11年4月1日生

※過去に接種されている方は対象外。  
※今年度の対象者には、昨年4月に通知はがき(予防接種助成券)を送付しています。手元がない方は予防接種番号をお知らせしますので、感染症対策課へ問い合わせください。

※非課税世帯の方(住民票上の世帯全員が住民税非課税の場合)、生活保護世帯の方などは無料で接種可。

☎感染症対策課予防接種相談電話(☎372-0700)

**2021年度の風しん予防接種費用助成申請期限は3月末まで**

☎【助成額】対象者が負担した額(上限4,000円) ☎風しん抗体検査の結果、風しん抗体価がHI法で16倍以下(EIA法で8.0未満)で①～③の要件のいずれかを満たす方

①妊娠を希望している女性 ②妊娠を希望している女性の同居者(パートナーなど) ③妊婦の同居者(パートナーなど)

市外局番 096 を省略しています ●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告

一人でも多くのいのちを救うために、あなたの力が必要です。

## いのちの電話 相談員募集

- 相談できる人がひとりもおらず、様々な精神的危機に追い込まれている人たちから、日々相談がいのちの電話に寄せられています。
- 困難に直面し、助けを求める人たちには、相談員のサポートが必要です。

ホームページでも紹介中です。ぜひご覧ください。

**募集説明会 受付中**

「相談員ってどんなことやるの?」と不安に思っている方、ロールプレイで研修の一つ「傾聴」を体験してみませんか?

開催日 要予約	2022年3月23日(水)	①14時～ ②18時半～ 各1時間半
	2022年3月26日(土)	①10時半～ ②14時～ 各1時間半
会場	シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)	

お問合せ・お申込・資料請求はこちら ☎096-354-4343